

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第20回定例会・会議録

- 1 日 時 平成17年1月19日(水)
- 1 場 所 柏崎市産業文化会館 大ホール
- 1 出席委員 新野(議長)・浅賀・伊比・小山・柴野・川口・佐藤・金子・武本・
高橋・田辺・中村・丸山・中沢・宮崎・吉田・渡辺(丈)・渡辺(五)・
渡辺(洋) 以上19名
- 1 欠席委員 今井・阿部・牧・本間 以上4名
- 1 その他出席者 柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 木野所長
柏崎刈羽地域担当官事務所 早川所長
新潟県 原子力安全対策課 稲村副参事 飯吉主任
刈羽村 企画広報課 塚田課長 吉越副参事
西山町 まちづくり推進課 力間副参事
東京電力(株) 広報部地域共生室 長野室長
東京電力(株) 安全担当 西田部長
東京電力(株) 室星地域共生第一GM
東京電力(株) 地域共生室 杉山
柏崎市防災・原子力安全対策課 名塚係長 桑原主任 関矢主査
柏崎原子力広報センター 押見事務局長(事務局・司会)

事務局（柏崎原子力広報センター）

御苦労さまでございます。それでは定例会を始めさせていただきたいと思います。最初に私、皆さんに初めてお目にかかります。先月の31日付で前事務局長の鴨下氏が退職されまして、私が1月4日から新しく皆さんのお世話をさせていただくことになりました押見正英と申します。よろしくお願いいたします。

今日欠席の御連絡をいただいている方が阿部さん、今井さん、本間さん、牧さん、以上4名の委員の方、それから浅賀さんが少し遅れるという連絡を頂戴しております。それから、田辺様がまだお越しになっておりませんが、定刻を過ぎておりますので、これから始めさせていただきたいと思います。

それでは、新野議長よろしくお願いいたします。

新野議長

年を明けまして初めてお目にかかります。また、今年もよろしくお願いいたします。昨年は、本当にまた予定外のいろいろなことがありまして、議事進行もうまく本当に皆さんが書かれているとおりでらうと思います。今年は、少しは落ち着いたいい年になることを期待するんですけど、私たちの任期切れということもあって、また、いろいろと皆さんのお知恵や御相談する時間をいただかなければならないことが、また先々たくさんありますので、できるだけ時間延長しないで、濃い形の議事を進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

前回からの動きなんですけれど、前回というのが12月の頭ですので、あのときの積み残しが、また今日若干議事の中に入ってくるんですけど、その間特設運営委員会というよりは広報委員会を一度開きまして、こういう今日の設定とか、懇親会の設定とかということを見せていただきましたので、大きな動きはなかったかと思います。事務局の交代ということがあったんですけど、また、綿密にいろんなところと関わりながら、スムーズに押見さんにはまたサポート、事務局としての力を発揮していただければと思っています。

前回、委員の中のどなたかからの発言で、東京電力さんとか、行政さんの前回からの動きというのを何度かこう効率的に短縮できないかという御意見がありましたので、今日は多分そういう形で発表してくださるんじゃないかと思いますので、早速そちらの方にお願いいたします。新潟県の方、お願いできますでしょうか。

稲村副参事（新潟県原子力安全対策課）

県の原子力安全対策課の稲村です。よろしくお願いいたします。県の方は簡潔にというより、もう少し丁寧な報告せよということですので、そういう趣旨で報告させていただきます。

資料でお配りしておりますが、まず、新潟県中越地震発生後の連絡体制強化の状況であります。私どもは地震発生直後から24時間体制、土日を含めて24時間体制をとって事業者との連絡体制をとってきておりましたが、その後11月24日以降、大きな余震が発生する可能性が低くなったことから20時まで連絡体制をとっておりました。それを12月14日に解除し、通常の連絡体制に復帰しました。携帯電話の災害時優先登録が今まで1台だったものを6台にして連絡体制を強化しております。また、事業者との連絡につい

て衛星電話の設置を予定しております。

それから安全協定に基づく状況確認であります。前回以降ですと12月10日と1月11日に行っております。いずれも、柏崎市刈羽村さんと一緒に行っております。12月10日については、各号機の運転保守状況等の確認、特に4号機の原子炉冷却材浄化系再生熱交換器の状況、それから地震観測施設などの現場状況について確認しております。

それから1月11日ですが、各号機の運転保守状況の確認、特に昨年10月20日に発生した移動式炉心内計装系の一時的な弁の不具合にかかる保安規定違反、これについて再発防止策について報告を受けておりますが、その進捗状況について確認しております。事業者においては、事例検討会、それから格納容器隔離弁について、隔離弁の表示のないものについて、改めて隔離弁の表示をするという報告を受けておりますが、その状況等について確認しております。いずれも、報告のとおり再発防止策が進捗している状況を確認しております。

3番目ですが、安全協定の第6条第1項の規定に基づき、東京電力柏崎刈羽原子力発電所周辺の環境放射線監視調査及び発電所温排水等漁業調査について、総合評価等を行うために設置された新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議において協議されますが、配付資料のここにある柏崎刈羽原子力発電所周辺環境監視調査年度計画(案)に対する意見公募を現在実施しております。その内容は、県のホームページあるいは関係機関において入手閲覧することができます。今日、何部かお持ちしておりますので、御利用の方はおっしゃっていただきたいと思っております。意見については郵便、ファクス、電子メールでいただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

新野議長

ありがとうございました。東京電力さん、お願いいたします。

長野室長(東京電力)

東京電力の広報部長野です。本年もよろしく願いいたします。それでは、お手元の資料で前回定例会以降の動きということで御説明をいたします。公表した案件について、時系列で列記してございます。まず12月17日でございますが、この件については、後ほどプレス文で詳しく御説明をいたします。それから1月7日でございますが、1号機で一時的な出力変動がございました。これは112.5万キロワットが114.5になったということでございますが、原因はタービンの回転数をコントロールする制御装置の一部の故障ということで、取りかえを行っております。

それから12日でございますが、補助ボイラーの定期事業者検査について、開始遅延ということで公表しております。これにつきましては、補助ボイラーの点検を1月11日まで行わなければいけないものを、その日が来てもまだ運転をしていたということで、その日に補助ボイラーをとめまして、なぜそういうことが起きたのか、現在調査並びに再発防止策を検討しているところでございます。まとめ次第御報告をする予定でございます。これに関して、1月13日に保安院殿から厳重注意をいただいております。

1月17日でございますが、3号機の定期検査の開始について公表しております。1月18日から115日間ということで定期検査に入っております。

裏面にまいります、1月17日でございますが、7号機で原子炉補機冷却水ポンプ(B

WR)の不具合について公表しております。これは、運転員がパトロール中にこの当該ポンプの異音を確認をいたしました。当該ポンプを停止いたしまして調査したところ、軸受油の飛散防止カバーというのがあるんですが、それが緩んでいたということで、ポンプのカバーと接触していて異音が出ていたということで、締めつけを行いまして改修をし復旧をしております。

以上でございます。

引き続き、それでは同じ資料に綴じてございます6号機の保安規定違反について、御説明をいたします。

西田部長(東京電力安全担当)

それでは、西田と申します。保安規定違反について説明させていただきます。お手元の資料をごらんになっていただきたいと思います。前回のこの場で、事象発生までについてお話をさせていただきました。6号機の移動式炉心内計装、計装系TIPWR、ティップと呼んでいますけれども、この系統の一時的な弁の不具合につきまして説明させていただきます。

この件は、11月18日に保安院殿より保安規定に違反しているというふうに指摘を受けまして、改善指示を受けたものです。12月17日この公表文の日付ですけれども、この日に報告文書を取りまとめまして保安院に提出いたしました。簡単に事象の概要を、前に一度お話ししておりますが、ちょっと簡単にだけ触れさせていただきますと、昨年10月20日になります。原子炉の中性子分布を測定するために、移動式の炉心の中の計装する系統ですけれども、これを操作していましたところ、格納容器の隔離弁であります「TIPWRボール弁」先ほど申し上げました移動式炉心内計装系の弁なんですけれども、このTIPWRのボール弁という三つありますもののうち一つについて「閉」閉まっていることが確認できない事象が発生いたしました。発生時点において、当直長が万一トラブルなどが発生しまして、格納容器を隔離する信号が発生した場合には、この弁が自動的に閉まるというふうに考えまして、翌日の対応で問題ないと判断しておりました。

しかしながら、翌日21日に調査した結果、この弁が手動操作で全閉しない場合には、格納容器の隔離信号が発生した場合においても、自動的に閉まらないということがわかりましたため、保安規定に定めております運転上の制限と、この制限を逸脱しているということに当たるという判断をいたしましたものです。この件に関しまして、下の方の2番にありますけれども違反事項とありますが、保安規定に指定されております「運転上の制限」を逸脱する状態にあったにもかかわらず、事象発生の際に、ちょっと裏の方へ行きますけれども、格納容器隔離弁の機能が健全であるというふうに誤って認識をしていたと。その結果として「運転上の制限」を満足していない場合に要求される措置を速やかに講じることができなかったということについて、この規定に違反しているという保安院からの指摘を受けたものです。

これに対しまして、原因と再発防止対策を報告しております。まず、原因としましては、1番(1)ですけれども、このTIPWRのボール弁の駆動回路に使用されています近接スイッチと、この感度の設定のずれが問題だったわけですけれども、このずれにより、当該弁の動作不良が発生していたこと。

あと二つ目が、当直長は状態表示が「開」であったにもかかわらず、格納容器の隔離信

号発生時には、自動的に閉まると全閉するため、格納容器の自動隔離機能は健全であるというふうに思い込んでいたということ。また、その他の関係者においても、当該弁の自動隔離機能を正確に理解していなかった。さらに、当該弁が格納容器隔離弁であるという認識が薄かったため、その誤認を修正できなかったことというこういった幾つかの原因が複合しておりました。

三つ目ですけれども、格納容器隔離弁について、通常とは違う状態となった時点で、事実に基づき安全側に判断するという意識に欠けておまして、設備図書とか弁の状態などの確認をそのときに行わなかったことという、これらの幾つかの原因がいろいろ調べた結果でわかってまいりました。これらに対して再発防止ということで対策を以下のとおり数点含んでおります。

一つ目ですけれども、当直長の安全意識ですね、これを徹底するというので、速やかに安全側に判断できるような策を講じますということで、二つ以下に挙げております。保安規定にかかわる危機等の不適合が発生した場合には、現場調査の事実関係を確認いたしまして、設備図書などよりどころになるもので事故のないよう確実に確認をする。確認をするということをマニュアルに記載をするということ。

もう一つが、保安規定にかかわります機器等の不適合な対応については、判断根拠を引き継ぎ、当直は次々と引き継いでまいりますので、その引き継ぎの次の当直長に申し送りをする。引き継ぎされた当直長は、その判断に誤りがないということを確認をするということを、やはりマニュアルの方へ反映するというので、この当直長の認識を安全側に判断できるようにするという策といたしました。

二つ目ですけれども、誤判断の防止を行うために、本規定の要求事項を明確にしましょうということで二つ挙げております。T I P W R ボール弁の保安規定の要求事項「動作可能であること」というふうに決められております。これについて、その解釈が特段その保安規定に書かれておりませんで、これを明確にしまして、「保安規定の運用要領」と、解説書に当たるものなんですけれども、その運用要領に記載するというので、手動で閉まらないという場合には、速やかに今回判断ミスを行ってしまいました「運転上の制限」からの逸脱ということ判断できるようにすると、宣言するようにするというのを一つ目に挙げております。

あと、もう一つが保安規定にかかわる機器に対しまして、保安規定上の位置づけを整理した資料を整備活用するというので、これはいろいろ機器はたくさんあるわけですけれども、それらが保安規定上どういう位置づけになっているかということ機器、トラブルを起こした機器から、この逆にこうひもといいていけるような資料をつくりまして、これを活用するというのを対策にしております。

三つ目になりますけれども、このボール弁が保安規定における「隔離弁」で「格納容器隔離弁」であるということを明確にすると、今回のこのT I P W R ボール弁という名前でしたものですから、隔離弁であるということ認識するのに少し問題があったかということで2点挙げております。作業の手順書がありまして、これを見直しますということで、作業を実施するグループ側からも当直側に適切に情報発信ができるように、この手順書の中にも隔離弁であるということを明記をする。あと「隔離弁」というふうに、今回のように書かれていないもの、いない弁につきましては、制御盤の方に「格納容器隔離弁」

ですということを、次のページに行きますけれども表示をしますということを3番の対策としております。

最後になりますけれども、設備の信頼性向上対策といたしまして、この問題がありました近接スイッチとこのスイッチの感度設定の方法を見直しますということ。あと、誤動作を防止をするという観点からこれは今後になりますけれども、T I P W R ボール弁の動作回路の変更を検討するということで、四つの大きな対策を今回の問題に対して含めましていただいております。この保安院からいただきました指摘を真摯に受けとめるということで、これらの再発防止対策に今後ともずっと取り組んでまいりたいということで、公表させていただきます。

以上でございます。

新野議長

ありがとうございました。これが議事の1になるんですけど、ここで今日の日程というか時間なんですが、今日懇親会がありますので、8時にこの会を終わらせていただくとなると1時間強なんですけれど、3で十分時間をとらせていただきたいと思うんですが、それを踏まえて1の部分で質問がある方いらっしゃいますか。

武本委員

武本です。今いろいろ問題があったのをこうしますという話を聞いたんですが、先回の定例会から今回までに、去年ですね、いろんなことがありましたが、地震のことと、それから美浜事故関係で減肉の問題が大きなテーマだったと思います。その減肉の問題について、B W R W RはそのP W Rほどひどくないんだ、心配ありませんという話だったと私は理解しています。しかし、その去年の12月の頭の定例会以降ですね、東京電力の福島原発で相次いで減肉が問題で蒸気が増えたとか、何かいうことがあったと思います。こういうことに関して、国なり県なりがあの際にというのは8月以降ですね、9月いっぱいぐらいだったと理解していますが、減肉は問題ないという見解を出して、それでいいよという話だったと思うんですね。それが12月になって、次々当初のまずかったということがあるということ、中で働いている人がすごく心配だという話で相談がありました。

そういう中で、今日県の報告にも国はちょっと立場は違うんでしょうが、何もそういうことに触れていないということはどうなのか、どうなのかというのは、かなり一般の感覚と違うかと、例えばこういう会で、去年の秋異常なしと言ったけれども、12月こういうことがあったと、実はこうなんだみたいな報告がなぜないのかということが、私は不思議です。ついては、こういう問題を報告の中にはなかったんですが、県ではどのように検討されたのか、あるいは国は、当時の報告等問題が起きてから40日以上たっていると思います。正確な勘定ではないですが、一定の報告があったんだろうと思いますが、秋の国の見解は間違っていたというようなことがあったのか、あるいはそうじゃないというようなことなのかということだけ聞いておきたいと思います、時間の関係で。県と国に聞きます。

新野議長

保安院。

木野所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

では、先に私からお答えさせていただきますが、ちょっと福島の状態まで詳しくは知らないですけども、保安院が問題なしというのは、電力はきちんと管理していて問題ない

ようなことを言ったんだろうと思いますが、御存じのとおりいろいろとBWRでも減肉が発見されているので、それも含めて今本院の方で検討しているようですが、まだそれを踏まえてどうするかというのは結論は出ていないようです。ちょっと私はまだ答えられないんですけれども。

稲村副参事

いただいているまず議題がですね、前回定例会以降の動きということで、そういう趣旨で発言しております。今お尋ねの件ですけれども、ちょっと正確な日付を書いた資料を持ってきておりませんので、流れだけでお話ししますけれども、まず美浜の事故が起こった後に、炭素鋼を使っている配管の点検状況について、保安院の方から調査指示が出ていると思うんです。それがちょっと日付は忘れましたが報告を受けて、保安院の方は特段問題ないというような認識であったと思います。さらに、県としては、炭素鋼配管のほかに対策材として低合金鋼を使っている状況を把握しておりましたので、炭素鋼のほか低合金鋼を含む配管の点検状況を事業者の方に確認しております。

その中で点検指針というのが、表に出てきたんですけれども、事業者においては配管、膨大なものですから、すべて肉厚測定をしているものでない。根拠を持った理由でサンプリングをして測定している。そのサンプリングの仕方ですとか、点検周期について、東電、事業者の方の見解を確認するような仕事をしておりました。それで事業者においても、今までの点検指針に挙げられている場所以上に4号機を代表プラントにして、その点検指針の妥当性を評価している、という報告を受けております。さらに、美浜の事故を受けて、国の方から暫定的ですけれども、配管の肉厚管理についての指針が出るというふうに聞いております。また、美浜の方の事故調の方の結論はまだ出ておりませんので、とりあえずは国の方から暫定的な管理指針が出たら、それを踏まえての事業者の方の見解を聞く予定にしております。おおむねこれが今月末というふうに予定を組んでおりますけれども、まだ明確な日付は、確認しておりません。

以上です。

武本委員

あったことを聞くというよりも、私たちが求めていることを言うと、たしか私の記憶が間違っていなければ、12月8日に福島で蒸気が噴いたわけですね。それが、その後減肉だということになったと思います。昨日かおとといか、もう別の第2の1号か何か減肉していたというような報道が流れています。これは、国も県もいろいろ細かいことよりも、BWRは減肉は心配ないんだと、検査の手法は間違いないんだというこういう説明だったというふうに私が勝手に理解していました。しかし、それを否定するような事実が12月の頭から相次いで起きているのに話題にもならないのですかと、これは、その中で働いている人やそういう人から話を聞く我々としては、かなり国や県の対応が違うなという思いがあって、こういうのはどうなるんだという質問をしたんですよ。そうしたら、今月中に聞きますとか何か言われて、まあそれが実態だということはともかくですね、もうちょっとその何というんですか、去年起きたことの中のかかなり大きな話題が減肉問題炭素鋼、あるいは対策鋼の減肉問題、人が亡くなるというような事故があってかなり大きな話題になったことが、その関連事項があったのに、余り関心もなさそうだというのはちょっと残念ですし、そういう問題意識なんですよ。ちょっとみんなの期待と違うなという思いがあっ

て、何があったか聞いているわけではなくて、そういうトピックな話があったら、それに対して経過報告みたいな中で入れてもらえないかという趣旨で質問したつもりなんです。

木野所長

誤解がないよう、そこだけは言っておきたいんですけど、BWRでも減肉は起こらないということではなくて、PWRに比べて減肉量が少ないみたいなことを言ったのだと思いますが、もちろん武本さん言うようにBWRでも実際減肉は起こっていますし、女川だってどこだって起こっているわけで、ということをもっと言っておきたいと思います。それから、確かに前回以降の動きでそういうところが議題として全く何もないのかというのはあるかと思うんで、そういうことも適宜お知らせした方がよかったかなと思います。それから、本院でも福島の場合も含めてBWRの減肉については非常に問題視をしまして、それを含めていろんな指針を今出そうと準備を進めたりしておりますので、無関心でいるとかそういうことではないと理解しております。

お答えになったかわかりませんが、以上です。

新野議長

多分動きが見えないと不安が増幅するということにつながるんだろうと思うので、また、次の2月にまた定例会があれば、そこで経過報告をいただくときに、この広域でもし柏崎市地域のところに関連するような大きな問題が、もしあるとすれば、そういうところも今度とらえて御報告なり経過報告というのが多分欲しいんだろうと思うんですね。決定するというのは、とても時間がかかることなんでしょうけれど、取り組んでいるとか調査しているとかということの動きがあれば、そういうものを含めて御報告いただける方向で検討していただけますでしょうか。

1番の方はよろしいでしょうか。

稲村副参事

今ほど、減肉の件なんですけれども、例えば女川だとか、いろいろなところで美浜の事故以降その減肉問題、減肉事象にかかるトラブルが報告される、出てくる。そのたびに県としても事業者に似たような箇所でも異常がないかどうか測定しているんであれば、そのデータを見せるように、確認するように求めています。今までのところ異常はないということを知っておりますし、県としてもそれを了承している。現段階ではそういう状況です。ただ、事業者においても、こう時間をかけて、それから点検などを踏まえて、より精度の高いものを出そうとしているわけですから、それを今そのいろいろな事象ごとに、事象が出たことによって延びているわけなんですけれども、それを踏まえて出てくるのが今月末ぐらいになる。それを踏まえてまた検討して必要な対応をしたいと考えているところです。

新野議長

布施課長、お願いします。

布施課長（柏崎市防災・原子力安全対策課）

今武本委員の方から話がありましたのは、全くそのとおりだと思っております。柏崎と兄弟の福島の方でいろいろ新聞等で報道されている、それについて、行政側はどういう対応したのかということにはなかったなとちょっと反省しています。今県の方から話がありましたけれども、福島等であった部分につきましては、それぞれ行政の方から確認作業を指

示をしたり行政側でしたりしております。今日、ちょっと資料を持ってきていないので細かい話ができませんが、そういったことをしているということはつけ加えさせていただきたいと思います。

新野議長

とても、その最後の後半の3人の言葉、私は個人的に非常にその部分が多分聞きたいんだと思うんですね、地域住民レベルとすると。結果はまたしばらく後からついてくるし、それにはかなりの重みはあるんだと思うんですけど、何か起きたときにタイミングよくその経過報告なり、動きの一端が知れるということが安心に多分つながるということですので、次はまたこういうことも踏まえて、また報告の内容とかも柔軟に検討していただければと思いますので。中沢さん、どうぞ。

中沢委員

中沢です。東京電力の方に先ほどのお話の中で、ちょっとわからない点がありましたのでお聞きしたいと思うんですが、補助ボイラーの件なんですけど、期限内に検査をしなかったということなんですけれども、このボイラーは荒浜側にある4台のうちの1つというふうに聞いているんですが、この1台だけ、なぜ検査もれになったのか、また、この1台は新聞なんかの報道によると検査期限を延長したと、延長12カ月の延長を申請しているということになって、本当は2003年1月までに点検をしなればいけなかったのが、12カ月延長して、2004年1月が延長の期限となっていたというようなことなんですけど、この12カ月延長はなぜこの1台だけ延長しなきゃいけなかったのか。また、安易にこの延長ができるものなのかどうか、そういうふうに、それがちょっと疑問なんですけど教えてくださいたいと思います。

西田部長

この件は現在調査中ではありますが、今日の日付の話をお話させていただきますと、前回このボイラーが点検を終えました時期が平成14年12月16日という日付でございます。その後、通常ですと定期検査は13カ月後になります。ですので、14年ですので16年の1月16日というのが定期検査、次の定期検査を開始する時期になります。ですが、実はこの間に運転した1ヶ年ですね、運転した間に特に運転する上で問題がないと、どこかで故障が発生するとかですね、運転上支障がないということであれば、この先さらに1年間運転を継続することが認められる、そういう意味では延長申請をするわけなんですけれども、そういうことをしてさらに1年間運転を継続することが認められております。このボイラーにつきましては、問題がなかったものですから、1年間運転期間を継続しております。このボイラーだけやっているわけではございませんで、その他のボイラーも問題がなければ1年間延長するというのをやっております。ですので、さらに、それを1年間延長しますと、今年の1月16日になります。ですが、その1年間延長するときに、私ども土日のちょっと関係もあったり、ちょうど16日は多分休みの日だったと思いますけれども、申請の日付を1月11日というふうに申請をいたしました。ちょっと余裕を見てというんでしょうか、その11日という日付が実は今調べているところなんですけど、その運転をする部門と実はこの点検をする、メンテナンスをする部門が別の部署でございますので、この間でどうも情報のやりとりがうまくいってなかったようだと、点検する側は1月11日からやるぞとあって、運転する側は実はもうちょっと先

13日か14日だというふうにどうも勘違いをしていたようでですね、ここの日付の数日の違いが今回の事象をどうも引き金として引いたのではないかなというところまで今ちょっと調べているところでございます。あと、これが確かなものになれば、その後再発防止というふうなことを考えていくということで、今鋭意検討している最中でございます。

中沢委員

ちょっとわからないんですが、全部で7台ボイラーがあるらしいんですけども、そのあとの6台は全くあれです、問題ないということではなくて、他のやつは点検はやったわけですね。13カ月以内に点検をやって運転を継続しているということで、この1台だけは問題がないということで、12カ月延長の申請をしたということですか。

西田部長

すみません、ちょっと今手元に他の号機がどういう運転をしたかというのは、ちょっと持って。他の号機も延長しております。12カ月の延長をして、しているものといないものとあたりしております。ですので、やはり問題があるかないかとその途中、運転中に何らかのポンプのボイラーを系統づくっている部分で何らかの故障があったり、そういうことがあれば延長せずに13カ月で定期検査に入ると、問題がなければ、問題がないサイクルであればさらに延長して運転をするというふうにしておりまして、この今回のボイラーだけが延長しているわけではございません。

共通、全部で7台ありまして、大湊側と荒浜側に、荒浜側に4台、大湊側に3台ございますので、例えば今回の荒浜側のボイラーは1号機4台ありますけれども、これが1号機から4号機どこにでも蒸気を供給するということができるようになっていきます。

すみません、この4台とちょうど1号機から4号機と数が同じもんですから、そういうもしかしたら誤解を生んでいるのかもしれないかもしれません。4台荒浜側にありまして、これがすべて切りかえができるようになっております。ですので、1号機用のボイラーというふうではなくて、1台で1号機から4号機どこにでも蒸気が送れるように、みんなこの4台が1本の配管でつながっているというふうに考えていただければいいと思います。あと大湊側も3台がすべてつながっておりまして、どれを使っても蒸気を供給することができると、5、6、7号機に3台で供給するというふうな検討づけております。

新野議長

いいでしょうか。

中沢委員

では、他のボイラーも全部延長申請をしていると、13カ月たった時点で問題がなければ、検査をしないで延長申請ができるということですね。延長ができるということですね。

西田部長

はい。

中沢委員

はい。わかりました。

新野議長

では、よろしいでしょうか。2番に移らせていただいてよろしいですか。2番についての前回定例会における質問の回答をいただきたいと思います。

長野室長

それでは、前回定例会における質問ということですね、2点あったかと思っています。一つは先ほど御説明しました6号機の保安規定の関係でございます。もう一点が、地震のときの通報連絡のおくれの関係でございます。お手元にA4の横版でカラーの写真入りのものを1枚お配りをしております。こちらの方で御説明をしたいと思いますが、10月23日に地震があったわけでございますが、関係行政機関への当社からの連絡が遅れたために市民、村民の皆様への発電所の状況をお知らせすることが遅くなりまして、その点について改めてお詫びを申し上げますとともに、今日どういう改善を行ったのかということについて、こちらのペーパーで御説明をさせていただきたいと思っております。

当日は、通報連絡をするための当番というものが24時間体制でおるんですが、その関係行政機関の方に連絡をする通信手段が不足であったために、なかなか連絡が電話が繋がらなかったということでございます。その反省を踏まえて、こちらの資料でございますちょっと黄色で色をつけてございますが、その通報連絡のために24時間体制であります当番に、災害時に一般の携帯電話はNTTさんが回線を絞るためにほとんどつながらなくなるわけでございますが、そういうときにも優先的に電話がつながるですね、災害時の優先電話というものを各当番に携行をさせるように改善をいたしております。

それから、あわせてこの携帯電話もその中継基地等が例えば地震等で倒れば、回線が繋がらないということもありますので、そういったときのことの対策として衛星通信を使った衛星電話というのがございます。これについても、当番が24時間で携行するような形で設備を状況しております。このような形で10月23日のような状況が起きましても、遅滞なく関係利用機関の方に御連絡ができるように改善をいたしました。下の方は既存の連絡手段でございます。

それから、右の方には写真を幾つか載せてございますが、衛星携帯電話というのは、ちょうど真ん中あたりにございますが、こちらの写真がそうでございます。それから、私も現在当番は刈羽寮というところにおるんですが、これについても、4月以降でございますが、発電所の構内にそういった宿泊できる施設を準備いたしまして、4月以降発電所構内の方に設置をするということで今準備を進めております。これについては、通報連絡については、今御説明したような通信ツールの充実で確保できるものと考えていますが、非常災害時等の初動対応を考えると、やはり発電所に行った方がよりよいということで、そのような対策をとることといたしました。

以上でございます。

新野議長

ありがとうございます。これに関しての質問はございますか。では、一応これを拝見させていただいて、また後日質問があれば幾らでも聞くことができますので、この場は先へ進めさせていただきます。(3)の今後の「地域の会」のあり方についてなんですが、これ12月初旬ぐらいまでは中旬ぐらいまででしょうか、ここで、皆さん集まっていたところでアトランダムにお話し合いをするというような会の進め方ではあったんですけど、そうするとなかなか時間がない中で、それぞれのその場の意見交換というのはちょっと厳しいかなということで、後半になりまして文書を出していただくことに変更しました。

さすがにやはり出席率の非常に高い会だろうと思うんですが、問いかけましたら10

0%御回答をいただきましてありがとうございます。年末年始のお忙しいところで、しかも申しわけなかったんですが、実名をいただいたそのままを公表するという前段の前置きはなかったんですけど、もともと透明性を確保する会であることと、あと、特に議事もオープンに公表されている会であるので、この際はこう具体的にそれぞれの委員の考えがわかった方が今後のその進め方には逆にわかりやすいんじゃないかということで、全員に全く隠し事なしに、この御意見を配らせていただきました。字数の制限がある中で、いろいろお考えになってお書きいただいたんでしょから、これはこれで事前に配付していますので、お目通しいただいているんでしょけれど、また、多少な補足とか他の方の御意見に対する何かまた御意見とか、質問とかということをここでそれほど時間がないんですがいただきながら、これ簡単な問題でないので、次の2月の定例会にこのままそっくりこれを何とか形にするとかということができるかどうかかわからないんですけど、今日のはもうまたいろんなことを洗い出させていただいて、次の2月のときに方向性をある程度定められるのならしたいなと思っていますので、30分強ぐらいになるんだろうと思うんですが、ここでじかに御意見交わしていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

柴野委員

余り定例会も参加しない柴野なんですけど、今度新しい市長になられた会田さんのたしか「広報かしわざき」に載っていたかと思うんですけども、原子力発電所に対してそれなりの人を委嘱して発電所に対する対応を考えているというような意見が載っておったんですけど、そうするとこの「地域の会」の位置づけというのはどうなるかということを私自身ちょっと考えたんですけど、その辺市のほうは、どういうふうな考えを持っていられるんでしょ。

布施課長

「地域の会」の趣旨につきまして私も今さら言うことがないんで、今申し上げませんが、新しい会田市長が公約等で話をさせていただいている専門家という内容につきまして、そうまだ市長と確実に意見を交わして意思が完璧に疎通というわけではないんですが、何回か話し合いをした中で私の子どもが思っていることは、市長自身がいざというときに確実な判断をするための市職員の専門的な知識を少し高める必要があるんだよという話がありました。そのために、いろんな専門家の助言を得たり、常日ごろの勉強もしっかりやれよという指示がございました。また、特に実は今国民保護法の関係が進んでおりまして、新潟県が国民保護計画を17年度で作成をいたします。18年度には柏崎市も国民保護計画を作成しなくてはいけないことになっておりまして、これは御存じのとおり原子力発電所へのテロ攻撃等ということも課題になってくるわけですし、そういったことに対応するために、例えば防災の専門家とかあるいはこう自衛隊の方とか、いろんな方の意見を聞いて柏崎市の考えをまとめていく必要があると、こういった話も受けております。今のところはそんな程度でして、「地域の会」についていわゆる専門家ということと全く考え方は違っている、専門家を委嘱するのと「地域の会」があるというのは全く矛盾しないというふうに考えております。

新野議長

ありがとうございました。他に深める議論はまだ別のチャンスがありますので、いろいろ聞いてみたいとかということをやっかこうオブザーバーの方たくさんいらっしやいま

すので、御質問いただいても構いませんし、また、何かお書きになった中で補足したいようなことはございますでしょうか。

何かこう拝見していると、その方らしい本当にいい意見がたくさん出されていると思いました。ところどころには、ああ、本当にこういうことだなという感じが、今具体的に申し上げると切りがないのであれなんですけれど、行く行くは本来立ち上げのときの準備会から参加されている方、私は後発の新規の会ができてからなので、議事録を拝見しているだけなんですけれど、そのときからの方々からすると、年に何回か数回の議論の必要があるというような会の立ち上げだったように記憶しているんですが、幸か不幸かたまたま激動の時期にスタートしてしまいまして、皆さんの合意で月1ということで、駆け足でしてきたような経緯がありますよね。それで、それが東京電力の不祥事と言われる件からスタートしているわけなんですけれど、その後、また想定しないようないろんな事項がここ2年の間に思いもしないことがいろいろ起きてしまって、それにまた私たちも絡んで右往左往してきたというのが事実になるんですね。

端的には透明性を確保したり、健全な発電所の運営というんですか、そういうところを市民の目で見たいこうという会なんだろうと思うんですけれど、いろんな立場の方がお入りになって発言した活動の場であるはずだったんですが、そうしてきたんですけれど、何せ起きてくることがあよかった、よかったということでなかった逆のことなので、どうしても言葉になるときつい発言が出ざるを得なかったのがこの2年だろうと思います。推進する人たちの関わりの会はもともときちんとおありで、反対する方は反対する方の組織がきちんとあって、そういうふう活動されてきたわけなんですけれど、そのどこにも属さない方の発言の場がないとか、共通して同じテーブルにつく場が全くないとかということの問題が、多少補完できるかもしれないというような期待で生まれた会なのかなとも思っているんですけれど。

それで、広報との絡みから言えば、ここで委員の方は同じ空気を吸いながらここで議論しているし、何回もお顔は合わせるわけなので、ある程度その方の意見のまたその先も多少なり理解することができますけれど、今度活字になってしまって、この会に出席しない一般市民や村民の方ですか、の方がごらんになる広報紙がまた一つ非常に難しい問題で、公平性を保つために事実以外は活字にしないというルールですとやって、去年の末も最後の今で言えば、一番近々の発行をしたわけなんですけれど、毎回悩んでいろいろ努力した結果なんですけど、完璧とは残念ながらいかに、文字からするとやはりこう発言の内容からするとどうしても本来市民の中のバランスというよりは、厳しい意見が当然多くなりますよね。

私たちの平均的な市民のニーズとか、それを私たちが意図する発言の平均的なところというのがなかなかこう読み出せないというか。本来はそういうものを広報にしていこうと思うんですけど、変にこう作文的にするわけにもまたいかなくて、非常に広報委員は悩みの大きい1年だったろうと思うんです。また、それがもうそっくり課題に残って、まだ解消されないその問題を背負いながら、この後もまた活動が続くわけなんですけれど。私なんかでも、多分委員の方もそうだろうと思うんですが、全く事実だけを活字にしていくというのには限界があるかと思っておりますので、事実を歪曲しない程度に多少本筋に近い部分の補足説明やらその何かを加えていってもいいんじゃないだろうかという意見ぐらいまでは今

出ていますので、これもまた先の議題にさせていただいて、非常に広報紙というの、ここに出ない方の目に止まるので、それがどういうふうに取り扱われるのかという追跡ですよ。

だから、余り私たちは編集者ではないので、余り先を先を読んでどういうふうにとられたいからこういう文を書くというような技巧は必要ないかなとも思うのですが、もう少しこう気軽に広く読んでいただくような専門誌でもないし、情報誌なんでしょうけれど、そのどの辺まで深めた内容を広報すべきかとかというのが、1 広報委員さんだけにお任せする内容では決してないはずなので、また、そういうのも含めてこの後ですけどね。また、皆さん考えていただきたいなということがあるんですけど。

そして、毎回毎回そうなんですけれど、時間があるようでなくて、今24名のメンバーがいるんですが、たぶんその広報紙のことも絡めて言えば、いろんな立場の人の意見が少しずつ反映されなければ本来ならないんですが、どうしてもその議題によっては専門的な数字的なものとか物理的とか原子力の専門の部分に、こう言及していくような場面が多々あるわけですよ。それをどこまで踏み込むのかということもありますし、そういうこともそれこそここで言い合っていたきたいなと思うんですけど、そういうことが必要な、場合によっては必要だろうと思うんですよ。毎回毎回平均に行くなんていう理想的な会の運営はまず無理だろうとは思いますが、ただ大枠というのはやっぱり必要かなと思いますので。

そして、みんなに意見を言っていただくとなると、この24という人数が要するに議論の妥当性からして決して多いというか、少な過ぎはしないだろうと思うんですが、もし24でどういうふうな意見を交わして今後行くのかとなれば、また、やり方も少し研究しなければならぬなと思っているんですけど。なかなか意見が言いにくかったとか、自分は素人でとか、遠慮しながらという謙虚な御意見もたくさん出ているんですが、本来はそういう方の意見こそ反映されるべきではないかなと私は思っています。だけど、また専門的な話になってしまえば、なかなか発言しにくい部分もあって、だから、毎回毎回この必ず発言せよなんていうこともまた申し上げにくいのがあるんですけど、でも、やっぱりそういう方の御意見が本当に一番貴重で、なかなか今まで浮き上がってこなかった部分なんで、他の方の御意見を反映する会はあるかと思うんですよ。

だから、その本当に素人の目線とか、そういう住民の目線で素朴な疑問を解決したり、その多少の誤解を解いたり、そのこんなことがわからないんだよということを発信したりする場でもあるはずなので、そうなる今後どういうふうなメンバーでどういう運営していくべきかなというところに多分つながっていくだろうと思うんですけど。私ばかりが話していても何ですので、そろそろどなたか。何か議題を少しずつこう刻んでいきますか。

宮崎委員

すみません、いろんな今、会長さんが言うように広報の問題もありますけれども、あり方ということになると、何か今まで問題があったことから話し合うということになりますので、どうなんでしょうか、継続の問題ということが一番大きいんでしょうかね。あるいは交代。

新野議長

継続というかたまたま任期ですよ。4月末が私たち全員が委嘱されているお仕事が一段落する一応2年の任期が終わりますので、再任は妨げるような規約にはなっていないので、全員がこのままそっくりいってもいいんですけど、その団体からの代表としておいでになっている方が多くほとんどの方がそうで、そうすると代表が交代になって人選が変わられる部門もありますし、場合によっては、その団体としての参加がいろいろ難しい会もおありだと聞いていますので、そうすると多少の異動は避けられないので、そうするとこういう2年、2年とかという節目にまた先を見て、いろんな議論をすべきだということ、あと一番今はっきり申し上げて具体的に言えば、私はまあ大方というか、やむを得ないとは思っているんですけど、やはりその活字になった場合とか、発信するところで、どうしてもその原子力発電所の推進にこう反対される方の意見が通りやすいというような...そういう会なのかというようなちょっと懸念される向きのお話も聞くんですね。私は、ここにいると決してそういうふうには思わないんですけど。だから、そういうふうにならぬかというふうなことを、あと、やっぱり市民の方は本来ここにどういう期待をもう2年あるわけですから、幾ら知名度が低いとはいえ、知っていられる少ない方でもこの存在は何なのかということ、もう一度再確認してまたさらにならぬかというふうなことを、共通の認識としてそういうことの話が必要かなと思っているんですけど。

佐藤委員

あと10分ちょっとしかないんですが、この次もうちょっと議論を深めるということであれば、例えば議論の対象として、こうもうちょっと整理をして、この会そのものの存在意義どうだったのかというようなこととかですね、今後の運営のあり方をどうすべきなのかとか、それから具体的に言えば、委員の数はどうなんだとか、そういうようなことを幾つかの項目に挙げて、それをやっぱりもう少し議論を深めていくということにした方がいいのではないかと。

また、我々委員だけで、議論をして決めていくわけにもいかないと思うので、行政がどう考えているのかというあたりを聞かせてもらえればと思います。行政側から一定の総括をしてもらうということ、今後どうするかということが出てくるのではないかなというふうに思いますので、我々がそのここで議論をただで、来年もやるべきだということ、ひとり相撲にもならないわけですし、そういう意味では行政側がどう考えるのかというのがあっていいのではないかなというふうに思いますから、そんな形でのやっぱり議論の深め方というのを次回に考えるべきだというふうに思います。

新野議長

私たちは、市長からの委嘱状をいただいていますよね、皆さんね。そういう立場の今現在はそういう委員なんですけれど、そういうのから絡んでも、まあそこの絡みは全く無視はできないので、その望むように会を運営するとか発言するとかというのは、皆さん御存じのとおりそういうことは全くないわけですので、そうなるのでは2月のときにそういうふうと一緒に絡んでしまう必要があるんでしょうかね。

川口委員

ちょっと私も極端な意見を書かしていただいたんですけど、補足というか、正直な話委員24人というのが適正かどうかと考えた場合に、1人例えば3分しゃべっても、それ

で1時間半終わっちゃうわけですね。そうした場合、本当にそれだけの人間の意見が反映できるのか、言えるのかというのが一つと。あと、またそれを人数が多いからと言って絞る場合に、委員同士が話し合って絞ることはこれ無理だと思います。そういった場合やっぱりもともと選定自体が市の方はやられたと思うんですけども、やっぱりそっちの方がやっていただくという形。あと、バランスということを考えて、推進派の主に推進する人をまあ4分の1、反対の人4分の1、どっちにも属さないと思われる人半分みたいな形でやられたと思うんですけども、ただ、本当にその比率がいいのかどうかというのも我々は推進しているけれど、別に東京電力さんにもうちょっと頑張っていたきたいけれど、何でも推進だよ、賛成だよということはないわけで、何かやっぱりこういう失敗したら何をやっているんだとか、これこうしてほしいとか、やっぱり言いたい立場なわけですね。

僕に言わせれば、推進派という言い方しているけれども、自分なんかすごいニュートラルな気持ちのつもりでいるんですよ、実際問題。だから、そういった場合、その比率が本当にいいのかどうかをやっぱり考えていただきたいなと思いますし。あとやっぱり最初会議をみんなで話し合って、だれだれが質問とかいうことをやりとりとかやったときもあるんですけど、どうしてもいろんな事象があって、これ仕方がなかったのかもしれないけれど、個人的なやりとりになってしまったのが時間を延ばした原因になってしまったかなと、今運営委員の1人としても反省しているんですけども、やっぱりそういうことだとちょっとやっぱり苦痛に思う人がいっぱい出てくるんじゃないかなということでもちょっと反省しております。このままでいくと時間もうやむやになっちゃうし、だからやっぱりそういう点では、人数にしてもやり方にしても抜本的に変えていかなければちょっときついかなと思っております。

新野議長

ありがとうございます。

柴野委員

人数についての今話、川口さんからありましたが、結局人数、彼の言うとおりで、人数が多ければ当然全員の発言をもらうということになれば時間もそれなりになるわけでして、大体皆さんのこう書いてあるのを見ると、その辺がちょっと共通している面が、共通している点がそろっているなと思うんですが。あと、この会、要するに今後の「地域の会」のあり方についてという方向づけといいますか、それについてはテーマを決めるのももちろんですけど、恐らく結論めいたことは出ないと思うんですよ。だから、一番最初の立ち上がりのときに戻って、要するに今の人がいいのか、それともまるっきり新しいメンバーにした方がいいのか、やっぱりそれは会長あるいは事務局、運営委員に任せるか、議論は幾らでも議論してもいいと思うんですが、何時間やったら、何日やったら結論は出ないと思うんですよ。だから、その辺の最終的な結論は、では、どこにゆだねるかということをもまず考えた方がいいんじゃないでしょうかね。

新野議長

今日は、本当に別にまとめる内容を生み出す必要はないので、御意見とか御要望があればどんどん出していただいて、次の会までに整理できるところはして、それでつなげたいと思いますので。では、これはもう少しわかりやすいようにこの個人の意見をこうべたべ

たところ張りつけるんでなく、何か項目ごとにこういう御意見にはこのぐらいのウエートがというふうにわかるような仕組みにしていっての方がいいでしょうかね。そうすると、このいろいろ取り上げていらっしゃる内容が少しずつ違うので、それぞれの個人の本当のこのお答えというのは、まだいただいているわけなので、その項目ごとにはね。そうすると、項目ごとにもう一度お尋ねしてよろしいでしょうか。お答えいただかない、要するに自分の中でまとまり切れない部分は白紙で空欄で構いませんので、何となくこう思うんだとか、もう結論的にこう思っているとかということの何か書ける部分は表現していただければ数字的なもので反映されるかなと思いますので。

ただ、要するに答えを出すのに何か困ることがあれば、こういう点で結論が出せないとかということ、またもし書いていただけるんなら書いていただいて構いませんので、何となくこのそれぞれの方の意思が少しくわがるような ×なんかよりは、一言コメントいただくと、またもしニュアンスのいる回答でしたら、またそれも考慮させていただいてと思うんですが。また、もしかしたらそのままそっくり皆さんのところにまた表にして

の形で次の議題の中で事前に公表させていただいて、そこでまたということになるんだと思うんですけど、いろんな御意見があった中に最終的にだれが決めるんだとかそういうこともまた宿題として積んでいきますから、また事務局と運営委員あたりで結論を出すわけではないので、その足がかりになるような案をつくるその母体としてそこをでは活用させていただきながら、次の会に進めていきたいと思います。

日程がまだ先決めて、確かなかったんですが。運営委員会もその場での2月の日程まで今現在詰め切れてませんでしたので、ここで決めさせていただければと思うんですが、3月4月で終わるわけですけど、3月になるか4月になるかはこの状況の進みぐあいなんですけど、年に1度は市長なりのこの御意見やら同席していただいてというのがどこかにあったはずなので、3月にできたら日程調整がうまくいけば難しくても4月にはというふうに考えているんですが、新市長と東京電力の千野社長さんにはまだ正式にこの場ではお会いしていないので、そこでお会いすることができればいいなと今思っています。それまでに、また私たちが2年間活動した中でいろいろな報告やら要望やらが、多少なりの会話ができればいいなと思っているんですけど。

では、2月の日程調整を含めて、その他に移らせていただいて、二、三行政事務局の方からの経過とか報告がありますので、その中で日程を詰めさせていただいてよろしいでしょうか。

渡辺（丈）委員

すみません、2月開催という話を今されていましたがけれども。研修会これがやはり今の段階ではもくろんでいるわけだから、2回月2回やりますかね。

新野議長

それも含めて、今では事務局の方から、いいですか。

渡辺（丈）委員

それと今の話ですけども、当初出発した時点が透明性を確保する会ということで、25名の枠があって。最終的に24名でしたと。それなりにバランスがとれていたわけですから、このまとめたものを見ると半分にした方がいいとか、こういうふうな御意見があるんで、私はそういう感覚というのはまだ卒業できるような状態ではないと思っていますか

ら、その24名という枠をいただいているわけですから、それはそのままいってほしいなという気もですね。それと、開催が6回でいいとか、これも昨年そのような話がありました。ありましたが、事象があったりそんなことで毎月の開催になってしまっている。ですから、これその頻度を落とすことは、この先当然何度か保安院の皆さんが安心させてくれるような事象が実態があれば、これは落とすことは幾らでも可能なのであるとこう思っています。

以上です。

新野議長

ありがとうございました。

布施課長

時間がないところ申しわけないんですが、先ほど佐藤委員の方から行政はどういうふう
に考えていたんだと、この2年間をどういうふうに見ていたんだというお話がありました
ので、次回の参考に柏崎市はというところを若干だけお話しさせていただきたいと思
うんですが、実は私どもこの場に来るとき実はいつも非常に緊張しております。本来は、発
電所の透明性をということでしたが、付随して行政とか国も含めてそちらにも御意見を
いただく会という位置づけにさせていただきましたので、私どもはそれなりの緊張を持
って御発言をかなり持ち帰りながら、いろいろさせていただきました。

一番私どもが感じたのは、例えば今年の暮れ、原子力防災に関していろいろ御意見を
交わさせていただきました。その中で、私ども今までのような形で30年間何もしてこな
かったという御発言もありましたけれども、行政として不作為はやっていられないと、
もちろん市民の方からそういう意見あるんだろうと思うんですが、特にこの会では
そういった雰囲気出していただきますと、私どももやっぱりしっかりやらなくては
いけないなというふうに感じまして、実は来年、さ来年かけまして、原子力防
災関係もかなり実効性を持ったものにしていきたいというふうに考えておりま
す。それなりにやっぱりそうすると私どもの体制もかなりそれぞれ個々の専門
的な能力も高めなくてははいけませんし、マンパワーも必要になってきます
ので、組織も少しパワーアップしなくてははいけないと、そういうふうな形
で行政は皆さんの意見を非常にこう敏感に感じながら、私どもの組織も強
化しようかなというふうに考えております。

保安院なんかも昨年暮れに本庁から来られた方も意見をこうやりとりをさ
せていただいて、本当に勉強になったと、ぜひリベンジをさせてくださいとい
うふうに言って帰られたのを非常に印象強く思っております。私どもこの会
ときちんとお答えできるように先ほど話がありましたが、専門家の助言を
得ながら自分たちの能力を高めていきたいと。それと、私ども東京電力
さんに情報を全部出してくださいと。何でも正直にやってくださいと言
ったものですから、実はこの会で私どもも逆に情報を全部出すということ
で、できるだけと言いますよりは、隠し事がないように普段の役所では
ないなという感覚でかなり赤裸々にお話をさせていただいているという
のが今までの状況でございます。これからもそういったことで、皆
さんの力を借りながら、私ども力をつけていきたいというふう
に思っておりますので、よろしくお願いたします。

新野議長

では、また今申し上げなくてもあれなんですけれど、任期が4月末というち
ょうとこう

そのスタートのときのいろんなことで、普通の行政年度とずれた部分をどこかで簡単に解消できるものならした方がいいのではないかなと思うので、また、御提案させていただきたいんですが、今回は聞き流していただいて、次のときにでも正式に思うんですが、私たちは正式な委嘱状をいただいて、4月末までのをいただいていますので、それを今さらいじるということは不可能というか、それまでの必要はないと思いますので、次にどなたかが継続されるか信任されるかで、この会が継続されればまた2年という任期をいただくだろうと思うんですけれど、特例でその後の次の方には1年と11カ月ということで、どこかでその3月末にそろえた方がいろんな団体から出られる方も、そのすべてが3月末で切りかわる団体ばかりではないとは思いますが、それはそれほど難しいことではないので、そう御提案させていただきたいなと思いますので、それにまたあわせてちょっと御検討いただいて、それが不都合だという御意見がまた出れば、またそれはそれでそれなりに考えていきたいとは思いますが、そういうふうに思っていますので、今日は何か皆さん思ったことをいろいろおっしゃりたい方にはおっしゃっていただいたという会で終わるんですが、2月では、事務局の方から調整していただきますので、そこではもう本当に結論が出るあれではないんですけれどね、ちょっと方向を出させていただきたいなと思いますのでお願いします。

事務局

そうしましたら、まず1点視察研修についてですけれども、2月25、26の金土で一応予定ということで、昨年御連絡したかと思うんですけれども、視察先につきましては、福島県所在町の情報会議か千葉の放射線医学総合研究所ということで、両方当たってみたんですけれども、まず千葉の方につきましては、ちょっと残念ながら先方で先にもう大口の視察が入っておりまして対応できないということになりました。それから福島につきましては、情報会議の委員の方と懇談をするよりは、2月下旬でまだ日の方は決まっていなんですが、その情報会議が予定されているので、それを傍聴した後に委員の方と懇談してはどうかということで、その日程が決まるのは今月下旬ぐらいにならないと決まらないということで、先方の話を伺っておりますので、もし視察研修もやりましたら福島の方で日程が決まりましたら、もう一度皆さんにその日程を御連絡しまして決めさせていただければというふうに思っております。

それから、もう一点御連絡ですけれども、お手元に第38回原産年次大会の開催ということで、両面コピーの紙がいつているかと思っておりますけれども、これは4月18日から21日まで柏崎市と新潟市の方で行われまして、日本原子力産業会議がどのようなかといいたすのは、この裏の方に書いておりますので、またご覧いただきたいと思っております。4月18日にこの柏崎市の市民会館の方で1日行われますけれども、その日の午後に地元の方をパネリストとしたパネル討論をしたいというふうに、今のところプログラムの案ができております。まだ、詳細については決まっておられませんけれども、そのパネリストの1人として、「地域の会」の方から出ていただけないかというようなお話も今内々で伺っております。また、今後内容が固まった段階で、また皆さんにこれについてはお諮りしたいと思っております。

それからもう一点ですけれども、お手元にはがきのコピーがいつているかと思っておりますけれども、これは「地域の会」の事務局への投書ということで、「視点」の12月に発行に

されたものにつきまして「みんなの広場」の意見についてあったものでございます。これにつきましてはおっしゃるとおりですね、今回の「みんなの広場」の意見につきましては、どちらかという地震についてということで、批判的な意見が多かったということで、広報運営会議をしたときに、これがちょっと偏り過ぎてまずいのではないかというようなことを言っていて、最後ですね、ちょっとその「視点」の下のところで、批判的な立場の動向だけでなく、多様なお考えの住民の方からの動向をお待ちしていますというような最終的に何かあの文章になってしまいまして、これについての御批判ということでいただきました。

以上です。

新野議長

これまあ通常だったら、皆さんの御意見をお待ちしていますとかと言って、ここがメールですとかというそのぐらいの内容の部分で、ちょっと今回いろんなところからの意見がいろんなふうに分かってくるので、たまたま似たようなこれもやむを得ないんですけどね、地震に対する意見を書いてくれと言ったら、当然住民ならばとても安心して何も感じませんでしたという人の方が少なかったらと思うので、やむを得ないんですけど。それで、そこにちょっと多少いいか悪いか気を使い過ぎてしまったという結論をぴしゃっとういうふうに言われてしまったということなんですね。この方、お名前とかは残念ながらなかったんですけど、反対でない情勢だということの意思表示だけなんですけど、要するに、こういうことがあって、こういうふうなところに住んでいればこういう意見は当然出るのに、一々こういう補足が何でするんだというような要するに意見を寄せてくれた方とか、そういうふうな素直にこの活動を見守っている人からすれば、何かちょっと不本意な反応をこう感じられたらと思うんですけど、大した意味合いでなく書いたんですけど、結果的にこれだけの意見と呼んでしまったような、結果的には結構このちょっとしたこともインパクトあるようにきちんと隅々まで読んでくださる読者がいるんだなということ、これにコメントを寄せてくださる方というのは、本当に皆無に等しかったのが、これが多分第1号ですか、「視点」でいつも御意見くださいというんですけど、なかなか来ないんですけど、幸か不幸かこれが第1号なんですよね。それで、輪をかけて本当に広報というのは難しいなというような宿題がまた積み上がったという結論なんです。本当に慎重にせねばならないと思うと同時に、余りこの不本意に気を使ったことが、そのまま反映されないんだなというような反省もしておりますので、今後またいろんな御意見をいただきながら勉強させていただきたいかと思っております。

今日は、懇親会があるので、出られない委員さんもオブザーバーの方もいらして、早くに閉めるのが恐縮なんですけど、また、次の会に大いに御意見を聞かせていただくということで、この後は親睦を図らせていただいて、また、その場でしか言えないようなお話とかが盛り上がりますように期待しまして、次の会ですね。日程今決めますか。

渡辺さんの御意見があったんですけど、まだ、視察研修が確定しないので、それが日程はゼロか25、6でしたが。成立するかしないかという二者択一しかないんですけど、それに出られる方は月に二つの事業を抱えちゃうということなんですけど、本来だったら月頭の水曜日ぐらいがこう何となく暗黙の定例日になっていたんですけど、その研修とは別仕立てで、中旬前半ぐらいの水曜日で設定していいものかどうかということですよ。

曜日は水曜日と限定しているわけじゃないんですが。それだけちょっと御意見をいただいて、そうするとさっき私が2月なら2月と申し上げていたのが、3月に繰り延べになるんですが、それはどちらでも構わないんですけど、皆さんの御要望で。

もう任期切れのおしりが決まっているとなると、一度2月中にお会いしたいなというような思いはあるんですが。

2日で不都合の方いらっしゃいますか。9日でも多分一緒かな。出てくださる人があれば。2日が2週間後なんです。2週間で事務局とすると時間がないですかね。委員の皆さんの御都合を優先させていただいて、事務局は徹夜でも何でもしていただくことにして、では2日ということによろしいですか。欠席される方は申しわけないんですが、御意見だけせつかくの機会なので事前に寄せていただければありがたいなと思いますので、また、結果も御報告できると思いますので。では、次の定例会だけ決めさせていただいて、そのときに3月、4月のことをちょっとまた先のことを検討したいので、皆さんの御都合だけちょっと把握して参加をそこでしていただければと思います。

では、これで閉じさせていただいて、また来月お目にかかることにいたします。ありがとうございました。

事務局

どうもありがとうございました。では、これで第20回の定例会を閉じさせていただきたいと思います。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20：00閉会・・・・・・・・・・・・・・・・